# 令和8年4月採用 鳥取県会計年度任用職員(販路開拓マネージャー) 採用試験募集案内

◆鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局東京本部◆

住所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館 10 階 電話 03-5212-9077 https://www.pref.tottori.lg.jp/tokyooffice/

### 1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	<ul> <li>令和7年10月31日(金)~ 12月25日(木)(必着)</li> <li>◎ 郵便若しくは信書便又は持参のいずれかで申し込みを行ってください。</li> <li>◎ 郵便又は信書便の場合は、12月25日(木)17:15までに到着したもの(期限までに申込先に到着したことが明確に確認できるもの)に限り受け付けます。</li> <li>⑥ 持参による場合の受付時間8:30~17:15</li> <li>土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。上記の受付時間以外に持参されても、受理できません。</li> </ul>		
試 験 日 時 試 験 会 場	試験日:令和8年1月19日(月)(予定) 場 所:都道府県会館 (東京都千代田区平河町2-6-3) ※書類選考合格者を対象として実施します。時刻、会場などの詳細は、書類選考の結果通知 に記載してお知らせします。		
武 験 結 果 発 表 日	令和8年1月23日(金)(予定) ※着任日4月1日(水)		

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

募集職種	鳥取県会計年度任用職員(販路開拓マネージャー)		
採用予定者数	1名		
職務内容	<ul><li>・首都圏に展開している量販店、食品専門店、百貨店、飲食店等に対する鳥取県産の食材や食品の情報提供及び販路開拓に関すること</li><li>・首都圏に展開している量販店、食品専門店、百貨店、飲食店等の商品ニーズの把握及び県内生産者・生産事業者とのマッチングに関すること</li><li>・その他、鳥取県産の食材や食品の販路開拓につながる支援に関すること</li></ul>		
勤務場所	鳥取県東京本部(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10階)		

(注) 採用予定者数は今後変更になる場合があります。

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 百貨店、量販店、食品卸、メーカー等において、食品の「販売や流通」関係の業務経験を有すること。 ただし、料飲店経営や料飲店での業務経験を除く。

- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成 し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和8年3月 31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

### 4 求める人材

鳥取県に関心のある人で、次のいずれにも該当する人。

- ・民間企業等において、食料品の営業、商品企画又は販売戦略等のマーケティング経験を有するとともに、食料品における商品ニーズの把握や流通の仕組みに係る知見を有していること。
- ・パソコンを用いて、基本的な文書作成や表計算の入力ができること。(Word、Excel、電子メール等)

### 5 試験内容

試験種目	配点	内容		
書類選考	100点	申込書、経歴調書、自己 PR 調書及び作文に基づく審査		
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験 (約15分)		

### 6 採用予定者の決定方法

書類選考に合格した者のうち、人物試験の得点の高い順に採用予定者及び補欠合格者を決定します。 なお、書類選考及び人物試験の得点には、それぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は不合格 とします。

#### (1) 書類選考

提出のあった申込書、経歴調書、自己 PR 調書及び作文を審査・評点し、一定の点数を満たした者を書類選考合格者とします。

なお、書類選考の結果は、応募者全員にお知らせします。

#### (2) 人物試験

面接内容を評点し、一定の点数を満たした者のうち、得点の最も高い者を採用予定者とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※ 補欠合格有効期限 令和8年3月31日(火)

### 7 試験結果の発表

採用予定者の受験番号を鳥取県東京本部のホームページに掲載するとともに、合否結果を文書で通知します。

#### 8 任用期間

### 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日(予定)

- ※予算編成その他の状況により、採用予定者に決定されても採用にならない場合があります。
- ※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き再度任用されることがあります。(再度の任用4回まで)

### 9 勤務条件(予定)

1	
給 与	○報酬 日額 16,810円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ○期末勤勉手当 期末手当:報酬の月額相当額の2.21月(6月期:1.105月分、12月期:1.105月分) 勤勉手当:勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例:令和8年4月1日採用の場合 6月期:100分の30、12月期:100分の100) ○費用弁償(通勤手当) ・通勤距離片道2km以上の場合に支給します。 ※交通機関利用者は定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度として支給します。 ※自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それに準じます。
福利	地方公務員共済(健康保険)、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償の対象となります。 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇(最大1年間に10日間)が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び 勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始(12/29~1/3)は、勤務を要しない日と します。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振 替勤務を指示する場合もあります。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

### 10 受験申込手続

-	
提出書類等	次の書類を全て提出してください。なお、申込書の記載に不正や虚偽があったときは、受験を無効とし、合格発表後であっても合格を取り消します。※提出書類は返却しません。 (1)申込書(別紙様式) ※顔写真を貼り付けてください。 (2)経歴調書(別紙様式) 記載欄が不足する場合は、コピーして記載してください。 (3)自己PR調書(別紙様式) 記載欄が不足する場合は、別葉にて作成してください。 (4)作文(A4版縦長、横書き1枚、1,200字以内) 『職務内容に関して取り組みたいこと』を、ワープロソフト(Word等)を使って縦30行×横40字で作成してください。 ※ "職務内容"は、上記 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所の職務内容欄をご確認ください。 (5)選考結果通知用封筒(長形3号封筒に自宅の郵便番号・住所・氏名を明記し、110円切手を貼ること。)
申込先	<ul> <li>○郵送の場合 上記の提出書類(1)~(5)を、下記【書類提出先】へ申し込んでください。 なお、提出書類等の封筒の表に「鳥取県会計年度任用職員 応募書類在中」と朱書きしてください。</li> <li>○持参の場合 上記の提出書類(1)~(5)を、1の受付期間内に【書類提出先】へ持参してください。</li> <li>【書類提出先】 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10階 鳥取県東京本部あて</li> </ul>

#### 11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が直接開示場所へお越しください。

その際、運転免許証、学生証等、写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	書類選考又は人物試験の得点及び順位	採用候補者発表日から 1月間	鳥取県東京本部 (都道府県会館 10 階)

### 12 個人情報の取扱

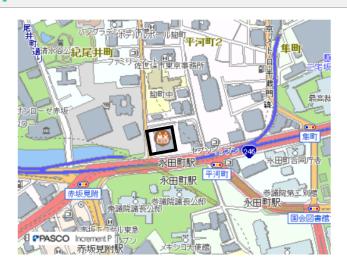
本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考及び採用に関する事務以外には利用しません。

#### <試験会場案内図>

#### 所在地

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10階 電話 03-5212-9077 ファクシミリ 03-5212-9079

### 交通アクセス



- ・東京メトロ有楽町線、半蔵門線 永田町駅5番出口地下通路徒歩約1分
- ・東京メトロ南北線 永田町駅9番B出口徒歩約1分
- ・東京メトロ丸の内線、銀座線 赤坂見附駅7番出口徒歩約3分